

平成22年（行ウ）第2号 内閣官房報償費情報公開請求事件

原告 松山治幸

被告 国

準備書面（4）

2011年（平成23年）3月16日

大阪地方裁判所

第7民事部合議1係 御中

原告訴訟代理人（代表）

弁護士 阪 口 徳 雄

1 官房報償費についての国の主張

国の主張によると、

「内閣官房報償費の性格は、国の事務または事業を円滑かつ効果的に遂行するため、当面の任務と状況に応じ、その都度の判断でもっとも適当と認められる方法により機動的に使用する経費。具体的な使途が特定されない段階で国の会計からの支出が完了し、その後は基本的な目的を逸脱しない限り、取扱責任者である内閣官房長官の判断で支払が行われるとともに、その使用は、

内閣官房長官という政治家による優れて政治的な判断の下で決定されるという特殊な性格を有している。」

「内閣綱要長官が、内政・外政に係る内閣の重要政策等の企画立案、総合調整等を的確に行っていくためには、その判断の材料となる当該政策分野等に関わる内外の諸情勢等の情報を迅速かつ的確に調査、収集するとともに、国の内外における様々な立場の関係者等の協力を確保しつつ、合意形成を図っていく必要がある。」

と主張している。

官房報償費は、内政外交等に係る内閣の重要政策の企画、立案等に関与するにあたってその情報の調査、収集のために支出するという以上、自民党麻生内閣が選挙で敗北し、近いうちに政権交代をすることが明らかになっている以上、官房報償費を支出する根拠が全くない。

以下、当時の麻生内閣の活動を見てみよう。

2 2009年9月1日から9月16日まで、麻生内閣は内外、外交に係る内閣の重要政策の企画、立案等、何の活動もしていない。

- (1) 2009年9月1日から同年9月16日までの間、麻生内閣は、「国の重要政策の企画立案、総合調整」を全く行っておらず、そのもとでの河村長官も「国の重要政策の企画立案、総合調整のために当該政策部分等にかかわる内外の諸情勢に関する情報収集等の活動」を行っているとはおよそ思われぬ。
- (2) 新聞で報道された麻生総理大臣の行動は次のとおりであり、「国の重要政策の企画立案等」に関与していない。

2009年9月1日

首相動静(1日)

【午前】8時1分、官邸。5分、総合防災訓練の閣僚協議・臨時閣議。30分、同訓練の記者会見。39分、同訓練の緊急災害対策本部会議。9時4分、閣議。16分、野田聖子消費者行政担当相。10時57分、陸上自衛隊のヘリコプターで川崎市川崎区の東扇島東公園。8都府県市合同防災訓練を視察。

【午後】0時、報道各社のインタビュー。23分、陸自ヘリで官邸。2時33分、東京・永田町の山王パークタワー。36分、第1回消費者委員会に出席。47分、官邸。4時8分、島村宜伸自民党総裁特別補佐。28分、河村建夫官房長官加わる。32分、河村長官。6時45分、東京・銀座のすし店「すきやばし次郎」、家族と夕食。7時57分、公邸。

2009年9月2日

首相動静(2日)

【午前】8時3分、公邸周辺をウォーキング。10時9分、官邸。31分、ブータンのティンレイ首相と会談。11時16分、2009年防災功労者表彰式。30分、防災功労者らと記念撮影。

【午後】0時35分、河村建夫官房長官。1時26分、野田聖子科学技術担当相、総合科学技術会議の相沢益男議員。56分、中江公人、増田好平新旧防衛事務次官。3時27分、森喜朗元首相。5時1分、自民党の細田博之幹事長、笹川堯総務会長、保利耕輔政調会長、河村長官。6時1分、保利政調会長、河村長官。2分、河村長官。6分、漆間巖官房副長官。7時5分、東京・東麻布のレストラン「タワシタ」。自身の後援会関係者と食事。10時23分、公邸。

2009年9月3日

首相動静(3日)

【午前】9時48分、東京・大手町の経団連会館。49分、天坊昭彦石油連盟会長と会談。54分、森詳介電気事業連合会会長と会談。10時2分、御手洗富士夫日本経団連会長と会談。10分、東京・大手町のJAビル。茂木守全国農業協同組合中央会会長らと会談。23分、東京・内神田のコープビル。宮原邦之全国漁業協同組合連合会代表理事専務と会談。47分、東京・西神田の千代田ファーストビル。電子情報技術産業協会の矢野薫、片岡政隆両副会長と会談。11時29分、東京・八丁堀の協栄ビル。吉田治雄全国生コンクリート工業組合連合会会長と会談。42分、東京・八丁堀の東京建設会館。43分、全国建設業協会の浅沼健一、山田恒太郎正副会長と会談。49分、日本土木工業協会の理事会に出席し、あいさつ。

【午後】0時11分、東京・平河町の全国旅館会館。同ビル内の為公会(麻生派)事務所で例会に出席。1時31分、松本純、浅野勝人両官房副長官。54分、東京・平河町の実業ビル。宮原耕治日本船主協会会長と会談。2時9分、東京・霞が関の霞が関ビル。岩沙弘道不動産協会理事長と会談。52分、東京・本駒込の日本医師会館。唐沢祥人日本医師連盟委員長と会談。3時20分、東京・九段北の実践倫理宏正会。同会の上広栄治会長と会談。42分、東京・九段北の歯科医師会館。大久保満男日本歯科医師会会長らと会談。55分、東京・九段南の自動車会館。富田昌孝全国乗用自動車連合会会長と会談。4時10分、東京・四谷の富士・国保連ビル。児玉孝日本薬剤師会会長と会談。37分、東京・神宮前の日本看護協会ビル。久常節子日本看護協会会長、清水嘉与子日本看護連盟会長と会談。5時14分、官邸。54分、シュワブ世界経済フォーラム会長。鈴木庸一外務省経済局長同席。7時7分、公邸。

2009年9月4日

首相動静(4日)

【午前】7時46分、公邸周辺をウォーキング。9時48分、官邸。10時1分、閣議。26分、増田寛也元総務相。11時1分、河村建夫官房長官。

【午後】1時、三谷秀史内閣情報官。33分、自民党本部。41分、佐藤ゆかり自民党前衆院議員。2時2分、自民党全国幹事長会議。あいさつ。4時24分、官邸。53分、最先端研究開発支援会議。5時12分、総合科学技術会議。あいさつ。40分、河村長官。6時44分、公邸。

2009年9月5日

首相動静(5日)

【午前】9時59分、公邸周辺をウォーキング。

【午後】6時47分、東京・銀座の中華料理店「福臨門酒家」。千賀子夫人とともに、自身の後援会「北陸素准会金沢支部」の浅田豊久代表夫妻と食事。8時46分、同夫妻とともに公邸。

2009年9月6日

首相動静(6日)

【午前】10時3分、公邸周辺をウォーキング。

【午後】公邸で書類整理などして過ごす。

2009年9月7日

首相動静(7日)

【午前】8時3分、公邸周辺をウォーキング。10時7分、官邸。10分、河村建夫官房長官。

【午後】1時14分、東京・芝大門の日本自動車会館。15分、青木哲日本自動車工業会会長と会談。32分、川嶋温日本自動車販売協会連合会副会長と会談。43分、小谷忠幸全国軽自動車協会連合会会長と会談。56分、東京・芝大門の全国たばこビル。小林繁一全国たばこ耕作組合中央会副会長と会談。山田俊男自民党参院議員同席。2時8分、東京・新橋の新橋五光ビル。川嶋康宏日本港湾空港建設協会連合会会長と会談。26分、東京・新橋のニュー新橋ビル。石沢義文全国商工会連合会会長と会談。55分、東京・丸の内の東京商工会議所ビル。岡村正日本商工会議所会頭と会談。3時23分、東京・一番町の電機工業会館。西田厚聡日本電機工業会会長と会談。59分、東京・西新宿の新宿エルタワー。中西英一郎全日本トラック協会会長と会談。4時24分、東京・代々木のあいおい損保新宿ビル。沢田稔日本中古自動車販売協会連合会会長と会談。52分、東京・永田町の来栖ビル。同ビル内の個人事務所で書類整理。6時3分、官邸。43分、公邸。

2009年9月8日

首相動静(8日)

【午前】9時26分、自民党本部。34分、自民党役員会。10時1分、官邸。4分、閣議。18分、河村建夫官房長官。11時44分、島村宜伸自民党総裁特別補佐。

【午後】0時35分、東京・丸の内の東京国際フォーラム。1時、更生保護制度施行60周年記念全国大会。2時15分、自民党本部。3時6分、自民党両院議員総会。4時21分、森喜朗元首相。31分、官邸。6時3分、月例経済報告関係閣僚会議。29分、西田昌司自民党参院議員。46分、衛藤晟一自民党参院議員加わる。7時24分、公邸。

2009年9月9日

首相動静(9日)

【午前】8時3分、公邸周辺をウォーキング。10時10分、官邸。25分、遠藤宣彦自民党前衆院議員。11時5分、秋山昌広海洋政策研究財団会長。18分、井上信治自民党青年局長。40分、山本順三アジア・太平洋国会議員連合日本議員団事務局長、大江康弘同団議員ら。

【午後】1時15分、東京・内神田の警視庁神田運転免許更新センター。運転免許更新。2時9分、官邸。6時44分、公邸。55分、千賀子夫人とともに、島村宜伸自民党総裁特別補佐夫妻との食事会。9時23分、食事会終了。島村夫妻出る。

2009年9月10日

首相動静(10日)

【午前】7時47分、公邸周辺をウォーキング。9時56分、東京・虎ノ門の日本消防会館。57分、貴賓室で江田五月参院議長、佐藤勉総務相、片山虎之助日本消防協会会長。10時、同会館内のニッショーホールで全国消防殉職者慰霊祭に出席し、あいさつ、献花。32分、官邸。

【午後】0時1分、東京・平河町の全国旅館会館。同ビル内の為公会(麻生派)事務所で例会に出席。1時28分、東京・九段北の私学会館。33分、日本私立大学協会の吉村猛総務部長。37分、日本私立大学連盟の白井克彦会長。40分、日本私立短期大学協会の佐藤存事務局長。45分、日本私立中学高等学校連合会の実吉幹夫常任理事。51分、日本私立小学校連合会の園田達彦事務局長。55分、全日本私立幼稚園連合会の吉田敬岳会長。58分、全国専修学校各種学校総連合会の中込三郎会長。2時12分、官邸。27分、河村建夫官房長官。3時23分、山口俊一首相補佐官。5時58分、河村長官。6時15分、公邸。48分、自民党の永岡桂子衆院議員、遠藤宣彦前衆院議員。9時54分、永岡、遠藤両氏出る。

2009年9月11日

首相動静(11日)

【午前】7時33分、公邸周辺をウォーキング。9時38分、官邸。10時2分、閣議。14分、松本純官房副長官。20分、谷公士前人事院総裁。43分、三谷秀史内閣情報官。

【午後】3時27分、伊藤信太郎自民党前衆院議員。6時52分、東京・西麻布のレストラン「サロン・ド・グー」。後援会関係者と食事。9時50分、公邸。

2009年9月12日

首相動静(12日)

【午前】東京・神山町の私邸で書類整理などして過ごす。

【午後】1時30分、東京・内幸町の帝国ホテル。同ホテル内の客室で書類整理。4時35分、東京・南麻布のサーティワンアイスクリーム麻布店。買い物。5時29分、私邸。

2009年9月13日

首相動静(13日)

【午前】10時3分、東京・神山町の私邸周辺をウォーキング。

【午後】私邸で書類整理などして過ごす。

2009年9月14日

首相動静(14日)

【午前】7時31分、東京・神山町の私邸周辺をウォーキング。9時58分、官邸。10時、武田良太自民党衆院議員。29分、首相警備担当者らと写真撮影。11時15分、河村建夫官房長官。52分、外務省の藪中三十二事務次官、佐々江賢一郎外務審議官。

【午後】1時7分、萩生田光一文部科学政務官。55分、国会。2時、鳩山由紀夫民主党代表と会談。河村長官、平野博文民主党役員室長同席。19分、河村長官。31分、官邸。3時2分、東京・霞が関の特許庁。二階俊博経済産業相、望月晴文経済産業事務次官、細野哲弘特許庁長官が出迎え。8分、外国人知財研修生が表敬。19分、二階経産相と特許庁を視察。小川洋内閣広報官ら同行。4時5分、報道各社のインタビュー。12分、官邸。6時54分、東京・日本橋本町のステーキハウス「誠」。秘書官と食事。10時6分、私邸。

2009年9月15日

首相動静(15日)

【午前】9時25分、自民党本部。32分、自民党役員会。57分、官邸。10時1分、閣議。57分、菅義偉自民党選対副委員長。11時27分、岩屋毅自民党衆院議員。58分、森英介法相。

【午後】0時4分、森法相と昼食。39分、森法相。2時15分、漆間巖官房副長官。29分、財務省の丹呉泰健事務次官、勝栄二郎主計局長、真砂靖官房長ら。52分、望月晴文経済産業事務次官、石田徹資源エネルギー庁長官、長谷川栄一中小企業庁長官ら。4時11分、河村建夫官房長官。5時30分、鈴木俊一自民党前衆院議員。7時21分、東京・平河町の天ぷら料理店「天ぷら天真」。松本純官房副長官らと食事。10時13分、東京・神山町の私邸。

2009年9月16日

麻生前首相動静(16日)

【午前】8時52分、官邸。9時1分、臨時閣議。52分、河村建夫官房長官。10時、記者会見。12分、河村長官。11時49分、河村、漆間巖正副官房長官らと昼食。

【午後】0時30分、官邸玄関ホールで職員ら見送り。花束贈呈。32分、国会記者会館前の道路で車から降りて支援者に手を振り、一礼。34分、国会。50分、自民党代議士会。1時5分、衆院本会議。

- (3) 以上のとおり、この間の麻生総理大臣の主な活動は、「公邸周辺ウォーキング」「自民の役員等との面談」「自民党の支持団体の関係者との挨拶」「民主党議員への引き継ぎ」夜は「ホテル等での食事」でしかない。この間に、内閣として見るべき活動としては消費者庁の発足程度であり、何らの国の重要政策に関する企画立案等に関与していないことが判明する以上、内閣官房報償費を配布する必要性は不存在である。

3 2.5億円の本当の支出先

死に体内閣が何ら国の重要政策に関する企画、立案等の活動をしていない以上、麻生総理大臣と河村長官は、官房報償費をそれ以外の目的に配布したとしか考えられない。

2009年9月1日 4時32分から6時45分まで河村長官と2人だけで会談

おそらくこのとき、2.5億円の官房報償費の分配を「密談」したと思われる。

2009年9月2日 3時27分 森喜朗元首相と懇談

5時1分 自民党の細田博之幹事長、笹川堯総務会長、保利耕輔政調会長、河村長官と「密談」

6時1分 保利政調会長、河村長官と「密談」

6時6分 漆間巖官房副長官と「密談」

2.5億円の金を本来の情報収集のために9月2日から9月16日までの間に支

出することは不可能である。自民党の関係者に何百、何千万円単位で配布しない限り、2.5億円の金を支出することは不可能である。

4 本件対象文書を公開しても国が主張するような障害はない

(1) 政策推進費に係る対象文書について

- ① 麻生内閣のときに河村長官が配布した報償費の支払先が公開されると、国は、準備書面で「わが国の外交上、安全保障上不利益を被ること」等を列挙しているが、この間に外交上、安全保障に関する政策をしていない以上、外交上、安全保障上の不利益は存在しない。

「相手方との信頼関係を損なう」とあるが、本来の政策を推進するために報償費を配布したのではなくそれ以外の目的、例えば自民党の幹部クラスに配布している以上、「相手方」との信頼関係を保護する必要性は不存在である。

「第三者による不正な工作等を受ける」等も主張しているが、本件の支出先が明らかになったとしても、そのような不正工作等はおよそ生じない。

- ② 「政策推進費等が使用される場合のイメージと領収書の開示による支障」も存在しない。

第1に、「内閣の重要政策課題の実現に向けた企画立案・調整を行うための情報収集と領収書等の開示による支障」を主張するが、そのような重要政策をなしていない。

第2に、「特定の外交事案に関連した情報収集、協力依頼と領収書等の開示による支障」を主張するが、外交事案をこの間何ら行っていない。

第3に、「海外の邦人保護に関する情報収集と領収書等の開示による支障」も例示するが、この間に海外の邦人保護問題が発生していない。

第4に、「テロ事案が国内で発生した場合における情報収集と領収書等の開示による支障」を例示するが、テロ事案はこの間に発生していない。

- ③ 政策推進受払簿が開示された場合

政策推進受払簿は、内閣官房長官に政策推進費が支払われた「日時」「前回残額」「現在残額」「今回繰入額及び現在額計」の記載がある。しかし、わずか2週間の間に政策推進費が配布されたとしても、この間は政策推進費を配布する必要性のない時期であり、何の重要な国の政策もしていないのであるから、開示されても国の主張するような障害事由がない。

「支払決定書」「出納管理簿」も政策推進費に関しては上記のとおりであるから、開示しても何の障害もない。

「調査情報対策費」もせいぜい内閣官房副長官らに餞別を渡したものにすぎず、活動関係費の「交通費」「会合」「贈答品」「慶弔費」「支払関係費」等はそもそも公開しても何の障害もない。

「報償費支払い明細書」を開示しても、「月末日段階の繰越金」及び「政策推進費」「調査情報対策費」「活動関係費」の総額が明らかになるだけで、このような文書が開示されても何の支障もない。ちなみに、翌月繰越額が0円であることは報道によっても明らかである。

以上